

利用者の皆様へ

図書館情報センター館長

暴風警報または特別警報発令時、交通機関不通時における 図書館情報センターの開館について

暴風警報または特別警報発令時、交通機関不通時において、図書館情報センターは次のとおり開館します。

1. 京都府南部（京都・亀岡・南丹・京丹波・山城中部・山城南部のいずれかの地域）に、暴風警報または特別警報が発令された場合
2. 京都市営バスと京都市営地下鉄が同時に全面不通の場合、または下記の3つ以上の交通機関が同時に全面または一部不通の場合

交通機関	対象区間
JR 西日本	京都駅発着の在来線
阪急電鉄	梅田～河原町
京阪電気鉄道	中之島・淀屋橋～出町柳
近畿日本鉄道	西大寺～京都

- (1) 警報、不通が午前7時までに解除されたとき →通常通り開館します。
- (2) 警報、不通が午前10時30分までに解除されたとき →12時30分から開館します。
- (3) 警報、不通が午前10時30分を過ぎても解除されないとき →終日、休館します。
- (4) 警報、不通が授業開始後に発令されたとき →実施授業の終了30分後に閉館します。

(警報が休憩時間中に発令された場合は、授業中止を告げる放送の30分後に閉館します)

ただし、状況により、上記授業終了後あるいは授業中止をつける放送後ただちに閉館することがあります。

3. その他

その他の状況において、閉館または休館することが適切であると、図書館情報センター館長が判断した場合、閉館または休館することがあります。

以上